

MID-NET[®]の利活用に係る利用料（改定関連箇所抜粋）

（一般向け）

（下線部分が改定箇所）

利用料 ^{※1}				手数料額		
基本料（データ抽出あり）	製造販売後調査	1利活用につき	42,123,000 円	(NCDA ^{※4} のデータ利用料) +1 利活用につき 3,000,000 円 ^{※5}	(過去の利活用データの復元料) ^{※6} +1 申出当たり 36,000 円	(基礎的検討実施)のうち 集計表利用 1,390,000 円
	製造販売後調査以外の調査 (分析用データセット利用あり)	1利活用につき	21,061,500 円	(NCDA ^{※4} のデータ利用料) +1 利活用につき 1,500,000 円 ^{※5}		分析用データセット利用 ^{※7} 5,410,000 円
	製造販売後調査以外の調査 (分析用データセット利用なし)	1利活用につき	10,820,000 円			(NCDA ^{※4} のデータも利用する場合) +385,300 円 ^{※5}
過去の利活用データの利用（データ抽出なし） ^{※2}	製造販売後調査	1利活用につき	13,930,900 円			
	製造販売後調査以外の調査 (分析用データセット利用あり)	1利活用につき	6,965,400 円			
	製造販売後調査以外の調査 (分析用データセット利用なし)	1利活用につき	3,772,000 円			
データ保管期間の延長料 ^{※3}		1利活用につき 1年間当たり		197,000 円		

※1: 利活用終了後5年間のデータ保管料を含む。

※2: 新たにデータ抽出を行うことなく、既に利活用が終了した過去の利活用(当該利活用のデータ保管期間内に限る。)に関するデータに限定して利活用を開始する場合の区分。

※3: 利活用終了後6年目以降もデータ保管を行う場合の料金。

※4: 「NCDA」とは、国立病院機構診療情報集積基盤をいう。ただし、NCDAのデータ(レセプト・DPC)の利用は製造販売業者又は外国製造医薬品等特例承認取得者が実施する「製造販売後調査」及び「製造販売後調査以外の調査(分析用データセット利用あり)」の場合に限る。

※5: NCDAのデータ(レセプト・DPC)もあわせて利活用する場合に国立病院機構が各区分に応じて1利活用につき要する費用が加算される。

※6: 既に利活用が終了した過去の利活用(当該利活用のデータ保管期間内に限る。)に関するデータも合わせて利活用する場合の料金。

※7: 「製造販売後調査」及び「製造販売後調査以外の調査(分析用データセット利用あり)」のみ、基礎的検討のうち分析用データセット利用を利活用することができる。